

平成24年2月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

平成24年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	平成24年度高知県一般会計予算	1
第2号	平成24年度高知県給与等集中管理特別会計予算	15
第3号	平成24年度高知県旅費集中管理特別会計予算	16
第4号	平成24年度高知県用品等調達特別会計予算	17
第5号	平成24年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	18
第6号	平成24年度高知県県債管理特別会計予算	19
第7号	平成24年度高知県土地取得事業特別会計予算	21
第8号	平成24年度高知県災害救助基金特別会計予算	23
第9号	平成24年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算	24
第10号	平成24年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	26
第11号	平成24年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	27
第12号	平成24年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	29
第13号	平成24年度高知県県営林事業特別会計予算	30
第14号	平成24年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	31
第15号	平成24年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	33
第16号	平成24年度高知県流域下水道事業特別会計予算	34
第17号	平成24年度高知県港湾整備事業特別会計予算	36
第18号	平成24年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	38
第19号	平成24年度高知県電気事業会計予算	40
第20号	平成24年度高知県工業用水道事業会計予算	42
第21号	平成24年度高知県病院事業会計予算	45

一 般 会 計

平成24年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ434,087,953千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成24年2月21日提出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 県 税		53,709,528		1 地方法人特別譲与税	9,281,000
	1 県 民 税	22,269,699		2 地方揮発油譲与税	2,382,000
	2 事 業 税	7,552,900		3 石油ガス譲与税	131,000
	3 地方消費税	6,947,166		4 航空機燃料譲与税	4,000
	4 不動産取得税	1,095,913	4 地方特例交付金		159,000
	5 県たばこ税	1,686,678		1 地方特例交付金	159,000
	6 ゴルフ場利用税	257,773	5 地方交付税		170,325,000
	7 自動車取得税	807,300		1 地方交付税	170,325,000
	8 軽油引取税	4,942,356	6 交通安全対策特別交付金		281,000
	9 自動車税	8,091,147		1 交通安全対策特別交付金	281,000
	10 鉦 区 税	7,284	7 分担金及び負担金		2,538,275
	11 狩 猟 税	50,612		1 分 担 金	73,479
	12 旧法による税	700		2 負 担 金	2,464,796
2 地方消費税清算金		14,213,280	8 使用料及び手数料		3,922,435
	1 地方消費税清算金	14,213,280		1 使 用 料	2,667,190
3 地方譲与税		11,798,000		2 手 数 料	1,255,245

9 国庫支出金		54,784,009		5 収益事業収入	2,748,546
	1 国庫負担金	22,380,997		6 受託事業収入	890,033
	2 国庫補助金	31,444,517		7 利子割精算金収入	2,300
	3 委託金	958,495		8 雑入	3,992,326
10 財産収入		1,189,035	15 県債		72,623,000
	1 財産運用収入	902,670		1 県債	72,623,000
	2 財産売却収入	286,365	歳入合計		434,087,953
11 寄附金		4,523			
	1 寄附金	4,523			
12 繰入金		30,641,827			
	1 特別会計繰入金	644,735			
	2 基金繰入金	29,997,092			
13 繰越金		10			
	1 繰越金	10			
14 諸収入		17,899,031			
	1 延滞金、加算金料及び過料	287,632			
	2 県預金利子	13,032			
	3 公営企業貸付金元利収入	13,287			
	4 貸付金元利収入	9,951,875			

歳 出

(単位千円)

款	項	金額	款	項	金額
1 議会費		1,145,070	6 産業振興推進費	1 文化生活費	4,799,319
	1 議会費	1,145,070			
2 総務費		13,248,835	7 商工労働費	1 産業振興推進費	3,843,435
	1 総務費	12,247,644		2 交通運輸政策費	767,772
	2 選挙費	38,320			8,710,598
	3 会計管理費	650,980	1 商工費	5,287,354	
	4 人事委員会費	132,102	2 労働費	3,341,901	
	5 監査委員費	179,789	3 労働委員会費	81,343	
3 危機管理費		2,222,466	8 観光振興費		1,633,038
	1 危機管理費	2,222,466	1 観光振興費	1,633,038	
4 健康福祉費		70,740,121	9 農業振興費		11,140,999
	1 健康福祉費	2,363,073		1 農業費	6,521,073
	2 健康費	31,994,848		2 畜産業費	1,167,400
	3 地域福祉費	36,348,748		3 農地費	3,452,526
	4 災害救助費	33,452	10 林業振興環境費		15,982,646
	4,799,319	1 林業振興費		14,726,367	
5 文化生活費					

	2 環 境 費	1,256,279		7 私学等振興費	4,409,757
11 水産振興費		4,254,027	14 警 察 費		22,428,335
	1 水産振興費	4,254,027		1 警察総務費	19,905,719
12 土 木 費		65,710,461		2 警察活動費	2,522,616
	1 土木総務費	12,140,975	15 災 害 復 旧 費		3,308,730
	2 河 川 費	7,080,274		1 農林施設災害費	727,281
	3 砂 防 費	3,900,896		2 水産施設災害費	53,896
	4 道路橋梁費	28,757,139		3 土木施設災害費	2,512,553
	5 都市計画費	3,927,556		4 県有施設等災害費	15,000
	6 建 築 費	2,139,704	16 公 債 費		75,913,262
	7 港 湾 費	5,632,553		1 公 債 費	75,913,262
	8 海 岸 費	2,131,364	17 諸 支 出 金		25,961,737
13 教 育 費		102,207,102		1 諸 支 出 金	15,805,284
	1 教育総務費	15,668,611		2 基 金	5,987,214
	2 児 童 費	2,997,294		3 公営企業支出金	4,169,239
	3 学 校 費	71,373,868	18 予 備 費		70,000
	4 生涯学習費	1,483,652		1 予 備 費	70,000
	5 スポーツ費	1,239,304		歳 出 合 計	434,087,953
	6 大 学 費	5,034,616			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
受付案内業務等委託料 (広報広聴課)	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		60,858
受付案内業務等委託料 (文書情報課)	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		19,845
看護師等養成奨学貸付	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		36,240
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		15,000
医師養成奨学貸付	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		312,600
特定科目臨床研修奨励貸付	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで		14,400
家庭医療学講座の開設に対する寄附	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで		100,000
花粉情報提供業務委託料	平成24年4月1日から 平成25年5月31日まで		536

事 項	期 間	限 度	額
がん診療医療機関設備整備事業費補助金	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		330,000
介護福祉士等修学資金貸付	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		33,200
広報誌制作等委託料	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで		19,452
歴史民俗資料館改修事業費	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		10,389
新資料館整備事業費	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで		3,417,657
高知県立大学永国寺キャンパス設計委託料	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		43,134
私立学校建築費補助金	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		139,459
ウイルス対策ソフト等の使用料	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		87,399
ものづくり地産地消推進事業費補助金	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		35,000

事 項	期 間	限 度 額
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成24年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額47,100,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額
設備貸与事業の割賦損料及びリース料補給	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで	設備の購入価格500,000千円以内の年割賦損料率及び年リース料率0.75パーセント以内の額
財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成24年4月1日から 平成33年3月31日まで	財団法人高知県産業振興センターが金融機関から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償 支払補償限度額 237,500
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助 (企業立地課)	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで	150,000
職 業 訓 練 委 託 料	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	76,159
農業近代化資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成45年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額
中山間地域活性化資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成51年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.4パーセント以内の額
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額

事 項	期 間	限 度	額
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成40年3月31日まで	融資額220,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成24年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
こうち農業ネットシステム運用保守委託料	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		15,065
獣医師修学資金貸付	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		6,000
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う 初期投資に対する補助 (木材産業課)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		626,500
漁業近代化資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成45年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	融資額143,603千円以内の年利率0.95パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成24年4月1日から 平成32年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成36年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成44年3月31日まで	融資額750,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで	融資額1,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率2.25パーセント以内の額	
東日本大震災漁業経営対策特別資金の保証料補給	平成24年4月1日から 平成33年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年信用保証料率0.58パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
近海かつお一本釣漁船建造等特別資金の保証料補給	平成24年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額50,000千円以内の年信用保証料率0.47パーセント以内の額	
漁海況情報等提供システム運用保守委託料	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		13,250

事 項	期 間	限 度	額
高知県1漁協の財務改善資金の利子補給	平成24年4月1日から 平成35年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成25年3月29日から 平成25年4月1日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成25年3月29日から平成25年4月1日まで金融機関から借り入れる6,485,988千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
和食ダム建設事業費	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		7,410,000
高知県道路公社の借入金に対する債務保証	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	高知県道路公社が高知桂浜道路の建設に要した費用の償還等に係る資金として平成24年度に金融機関から借り入れる3,440,000千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
国道439号社会資本整備総合交付金事業費 (木屋ヶ内2号橋)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		300,000
国道494号社会資本整備総合交付金事業費 (王子トンネル)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		550,000
県道足摺岬公園線社会資本整備総合交付金事業費 (松尾トンネル)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		2,600,000
県道春野赤岡線地域自主戦略交付金事業費 (浦戸大橋)	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで		1,000,000

事 項	期 間	限 度	額
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成25年3月29日から 平成25年4月1日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成25年3月29日から平成25年4月1日まで金融機関から借り入れる1,801,271千円以内及び当該借入期間中の利息（年利率5.0パーセント以内）に相当する金額の合計額	
新教育ネットシステム整備委託料	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで		124,633
県立学校耐震改修事業費 (安芸高等学校)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		366,887
県立学校耐震改修事業費 (高知丸の内高等学校)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		128,661
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		100,450
県立高校通学支援奨学金貸付	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで		9,120
警察共済組合職員住宅の賃借料	平成24年4月1日から 平成41年3月31日まで	年賦金総額404,677千円及び建設期間中の経過利息並びに公租公課及び損害保険料の実額	
通信指令システム機器賃借料	平成24年4月1日から 平成31年3月31日まで		969,516

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	167,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
防災対策事業費	606,000			
安芸総合庁舎整備事業費	193,000			
老人福祉施設等整備事業費	245,000			
文化施設改修事業費	77,000			
県立大学整備事業費	37,000			
農業振興センター施設整備事業費	20,000			
農業大学校施設整備事業費	3,000			
耕地事業費	921,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	624,000			
治山事業費	1,492,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
漁港事業費	616,000			
土木事務所改修事業費	107,000			
河川海岸事業費	3,251,000			
砂防事業費	1,694,000			
道路橋梁事業費	8,074,000			
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	177,000			
都市計画事業費	768,000			
公営住宅建設事業費	410,000			
港湾事業費	366,000			
高等学校等施設整備事業費	3,659,000			
新図書館等整備事業費	56,000			
スポーツ施設改修事業費	151,000			
新弓道場整備事業費	382,000			
警察施設整備事業費	629,000			
交通安全施設整備事業費	249,000			
職員退職手当	3,500,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	920,000			
国直轄事業費負担金	6,446,000			
臨時財政対策債	36,751,000			
計	72,623,000			

特 別 会 計

平成24年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ109,005,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	給与等振替収入	109,005,000	1	給与等集中管理費	109,005,000
	1 給与等振替収入	109,005,000		1 給与等集中管理費	109,005,000
歳 入 合 計		109,005,000	歳 出 合 計		109,005,000

第 3 号

平成24年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成24年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,353,889千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 旅費振替収入		1,353,889	1 旅費集中管理費		1,353,889
	1 旅費振替収入	1,353,889		1 旅費集中管理費	1,353,889
歳 入 合 計		1,353,889	歳 出 合 計		1,353,889

平成24年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ872,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	用品等管理収入	872,000	1	用品等調達費	872,000
	1 用品等管理収入	872,000		1 用品等調達費	872,000
歳 入 合 計		872,000	歳 出 合 計		872,000

第 5 号

平成24年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成24年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,412,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	会計事務振替収入	2,412,678	1	会計事務集中費	2,412,678
	1 会計事務振替収入	2,412,678		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		2,412,678	歳 出 合 計		2,412,678

平成24年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,709,739千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 県債管理収入		92,709,739	1 公債費		92,709,739
	1 県債管理収入	92,709,739		1 公債費	92,709,739
歳 入 合 計		92,709,739	歳 出 合 計		92,709,739

第2表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	16,806,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成24年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,132千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	土地取得事業収入	83,132	1	土地取得事業費	83,132
	1 土地取得事業収入	83,132		1 土地取得事業費	83,132
歳 入 合 計		83,132	歳 出 合 計		83,132

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道33号高知西バイパス及び国道55号南国安芸道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として平成24年度に金融機関から借り入れる652,883千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額

平成24年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,281千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		68,281	1 災害救助費		68,281
	1 災害救助基金収入	68,281		1 災害救助費	68,281
歳 入 合 計		68,281	歳 出 合 計		68,281

第 9 号

平成24年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成24年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,902千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業収入		91,902	1 母子寡婦福祉資金 貸付		91,902
	1 貸付事業収入	91,902		1 貸付事業費	91,902
歳 入 合 計		91,902	歳 出 合 計		91,902

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子寡婦福祉資金貸付	平成24年4月1日から 平成30年3月31日まで	56,988

第 10 号

平成24年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成24年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ525,540千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		525,540	1 中小企業近代化 資金		525,540
	1 設備導入資金助成 事業収入	251,048		1 設備導入資金	251,048
	2 高度化資金助成 事業収入	274,492		2 高度化資金	274,492
歳 入 合 計		525,540	歳 出 合 計		525,540

平成24年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,407,242千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	1,407,242	1	流通団地及び工業団地造成事業費	1,407,242
	1 流通団地造成事業収入	551,047		1 流通団地造成費	551,047
	2 工業団地造成事業収入	856,195		2 工業団地造成費	856,195
歳 入 合 計		1,407,242	歳 出 合 計		1,407,242

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	235,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成24年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ490,267千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成 事業収入		490,267	1 農業改良資金助成 事業費		490,267
	1 農業改良資金助成 事業収入	383,313		1 農業改良資金助成 事業費	383,313
	2 就農支援資金助成 事業収入	106,954		2 就農支援資金助成 事業費	106,954
歳 入 合 計		490,267	歳 出 合 計		490,267

第 13 号

平成24年度高知県県営林事業特別会計予算

平成24年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ434,076千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 県営林事業収入		434,076	1 県営林事業費		434,076
	1 県営林事業収入	434,076		1 県営林事業費	434,076
歳 入 合 計		434,076	歳 出 合 計		434,076

平成24年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,820,625千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,820,625	1 林業・木材産業改善 資金助成事業費		1,820,625
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	154,965		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	154,965
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,665,660		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,665,660
歳 入 合 計		1,820,625	歳 出 合 計		1,820,625

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	440,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成24年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ103,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,013	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,013
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入		103,013	1
歳 入 合 計		103,013	歳 出 合 計		103,013

第 16 号

平成24年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成24年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,538,280千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1	流域下水道事業 収 入	1,538,280	1	流域下水道事業費	1,538,280
	1	流域下水道事業 収 入		1,538,280	1
歳 入 合 計		1,538,280	歳 出 合 計		1,538,280

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦戸湾東部流域下水道事業費 (ポンプ棟・管理棟耐震化工事)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで	83,055

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	116,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 17 号

平成24年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成24年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,028,015千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	1,028,015	1	港湾整備事業費	1,028,015
	1 港湾整備事業収入	1,028,015		1 港湾整備事業費	1,028,015
歳 入 合 計		1,028,015	歳 出 合 計		1,028,015

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	386,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、政府資金から借り入 れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 18 号

平成24年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成24年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479,775千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 高等学校等奨学金 貸付事業収入		479,775	1 高等学校等奨学金 貸付事業費		479,775
	1 貸付事業収入	479,775		1 貸付事業費	479,775
歳 入 合 計		479,775	歳 出 合 計		479,775

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高等学校等奨学金貸付	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで		356,424

第 19 号

平成 24 年度高知県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 169,801,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 3,841,000キロワット時

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	1,411,056千円
第 1 項	営 業 収 益	1,337,881千円
第 2 項	財 務 収 益	60,507千円
第 3 項	営 業 外 収 益	5,568千円
第 4 項	特 別 利 益	7,100千円
支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	1,354,358千円
第 1 項	営 業 費 用	1,293,884千円
第 2 項	財 務 費 用	15,861千円
第 3 項	営 業 外 費 用	40,613千円
第 4 項	特 別 損 失	1,000千円
第 5 項	予 備 費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額603,723千円は、減債積立金65,838千円、地域振興積立金26,034千円、過年度分損益勘定留保資金503,662千円及び当年度分消費税及び地方消費税資

本的収支調整額8,189千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	8,016千円
第1項 貸付金償還受入金	8,016千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	611,739千円
第1項 建 設 改 良 費	244,901千円
第2項 企 業 債 償 還 金	65,838千円
第3項 投 資 及 び 基 金	300,000千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 470,286千円
- (2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

第 20 号

平成24年度高知県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成24年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	53社
(2) 年間総給水量	9,608,625立方メートル
(3) 1日平均給水量	26,253立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	1社
(2) 年間総給水量	256,464立方メートル
(3) 1日平均給水量	936立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	175,467千円
第1項	営業収益	169,241千円
第2項	営業外収益	5,226千円
第3項	特別利益	1,000千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	170,411千円
第1項	営業費用	157,100千円
第2項	営業外費用	10,311千円
第3項	特別損失	2,000千円

第4項 予 備 費 1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額48,940千円は、減債積立金18,079千円、過年度分損益勘定留保資金27,391千円、当年度分損益勘定留保資金3,093千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額377千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 347,681千円

第1項 借 入 金 305,681千円

第2項 補 助 金 42,000千円

支 出

第1款 資本的支出 396,621千円

第1項 建設改良費 172,388千円

第2項 企業債償還金 213,708千円

第3項 借入金償還金 9,525千円

第4項 予 備 費 1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 53,583千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第7条 香南工業用水道事業給水開始のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、42,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

(総 則)

第 1 条 平成24年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	127,020床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	69,718人
外 来	115,657人
(3) 一日平均患者数	
入 院	191人
外 来	472人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	129,575床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	90,812人
外 来	137,081人
(3) 一日平均患者数	
入 院	249人
外 来	560人

3 主要な建設改良事業

あき総合病院整備事業	1,274,175千円
幡多けんみん病院改良事業	14,123千円
医療器械等整備事業	519,900千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	本 庁 事 業 収 益		132,999千円
第 1 項	医 業 外 収 益		132,998千円
第 2 項	特 別 利 益		1千円
第 2 款	あき総合病院事業収益		3,692,144千円
第 1 項	医 業 収 益		2,639,874千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,049,288千円
第 3 項	特 別 利 益		2,982千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業収益		7,768,714千円
第 1 項	医 業 収 益		6,445,829千円
第 2 項	医 業 外 収 益		1,322,884千円
第 3 項	特 別 利 益		1千円
収 入 合 計			11,593,857千円

		支	出
第 1 款	本 庁 事 業 費 用		161,110千円
第 1 項	医 業 費 用		127,299千円
第 2 項	医 業 外 費 用		6,003千円
第 3 項	特 別 損 失		26,808千円
第 4 項	予 備 費		1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用		4,960,948千円
第 1 項	医 業 費 用		4,296,881千円
第 2 項	医 業 外 費 用		123,684千円
第 3 項	特 別 損 失		540,383千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用		7,945,304千円
第 1 項	医 業 費 用		7,599,866千円
第 2 項	医 業 外 費 用		288,450千円
第 3 項	特 別 損 失		56,988千円
支 出 合 計			13,067,362千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	資 本 的 収 入		3,323,829千円
第 1 項	企 業 債		1,339,800千円
第 2 項	借 入 金		535,346千円
第 3 項	負 担 金		890,212千円
第 4 項	補 助 金		83,004千円
第 5 項	雑 収 入		620千円
第 6 項	そ の 他 資 本 的 収 入		474,847千円
		支	出
第 1 款	資 本 的 支 出		3,323,829千円
第 1 項	建 設 改 良 費		1,941,067千円
第 2 項	企 業 債 等 償 還 金		1,382,762千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院運営システム等構築業務委託料	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		18,371
幡多けんみん病院改良事業費	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		7,298
幡多けんみん病院医療機器整備事業費 (放射線治療装置)	平成24年4月1日から 平成26年3月31日まで		336,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設事業費	770,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成25年度から平成54年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
改良事業費	14,000			
医療器械等整備事業費	555,800			
計	1,339,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 6,048,650千円

(2) 交際費 450千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、244,621千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,334,195千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	磁気共鳴画像診断装置	1式

平成24年2月21日提出

高知県知事 尾崎正直

